

三十六人歌仙解難鈔と岡本宗好

林 達 也

一

幽齋の注釈書に『三十六人歌仙解難鈔』（以下『解難鈔』とする）がある。所謂中古三十六歌仙の家集から難語を抽出し、注解を施した書であり、『日本古典文学大辞典』に

本文は、見出し語句、当該和歌本文、注解の構成をとる。見出し語句は総計一七八項、地名、難解な語句、珍奇な表現、序（枕詞）等が中心となつてゐる。所引の家集は二十五種、うち主なるものは『貫之集』『柿本集』『重之集』『兼盛集』『元真集』『赤人集』などで、これらからの見出し語句は十項から二十項以上に及んでゐる。（以下略）

と川村晃生氏が、該項目で紹介されている通りである（ただし、『目録』は一項の記載を欠いており、実質は一七九項目）。本書には次の如くの「書とめ」が備わる。

書とめ

三十六の家集は。常に見習ふべきよし。詠歌大概に見えたれとも。大部なれば見る人稀なり。又見るすべしらねばとる哥をしらず。取まじき詞をとる故に。今用捨して。童蒙のためとなし侍るものなり可秘々々

天正十七曆林鐘念二日 法印玄旨在判

（清濁は本のまま。以下『解難鈔』は同じ。）

天正十四年に久我敦通の要請を受けて『詠歌大概抄』を完成させた幽齋が、「常観念古歌之景気可染古歌 殊可見習者古今・伊勢物語・後撰・拾遺・三十六人集之内殊上手歌可懸心」という『詠歌大概』の文言に促されて続けていた作業を天正十七年六月二十二日に終了させたということなのであろう。『綺語抄』をはじめとする歌語注解書に倣った述作であるが、そうした先行書に見られない歌語にも注解を加えており、ともかく、それなりの時間をかけての完成であったことは確かである。

該書は、京都の吉田四郎右衛門・野田彌兵衛・上坂勘兵衛、江戸

の野田太兵衛、大坂の瀬戸物屋傳兵衛を版元とする元文四年六月の三都版のみで伝わる。慶長古活字のある『伊勢物語闕疑抄』、寛文元年刊行の『耳底記』、寛文八年刊行の『百人一首抄』『詠歌大概抄』に比べてかなり遅れた出版であった。天正十七年から数えると百五十年後ということになる。しかも他の書がそれぞれに確かな写本を持つのに、現在のところ『解難鈔』の写本は現れていない。『解難鈔』の序は、その事情を次のように記している。

用ふと用ひざるは物の可否によるにあらず、時のいたれるといたらざるとの自然なるへし。細川二位法印玄旨翁手つからしるし置たまへる歌書の印本あまたあるか中に、此解難抄は天正それの年、門人執学のものに授けられしより、今に至りて百五十年來、家の美玉として刳荆氏の求にもれ、函中にかくれてしれる人世にすくなかりしを、いつのころよりか好事のものゝ手に落て書写あまたたひになれば、魚魯のたかひ多く、文義をもあやまりつたへて、作者の遺意に背かんことをなけく。よて旨翁のみつから書おき給へるたゞしき本を求め出し、一字もたかへす写して梓にちりはめ、なかく世に朽さらしめんといふことしかり

元文四年初春良辰應人之需記之

言うところに従えば、他の幽齋著作とは異なって、百五十年日の目を見ることがなく、いつの頃からか人々の知るところとなったということになる。ところで、版本『解難鈔』中にこの「序」の言うところを窺わせる記載がある。

『解難鈔』は、採りあげた歌語の出典、意味の検討、和歌に取り込むにあたっての条件（歌題・措辞等）を示すことを基本的な枠組みとしているが、百七十九項目中、十四項目に後人の注が添えられている。その注のひとつに次のものがある。『赤人集』の「梓弓引つへき夜は夏柿の花さくまてにあはぬ君哉」（歌形は『解難鈔』のまま。以下『解難鈔』の引用は同じ）から「夏柿」の語を抽出した項である。幽齋注本文はこの歌の解、柿の花の季節を示した後、

「夏柿はよき詞也。とり用ふべし。柿は若葉のうつくしき物なり。紅葉をもほめてかきの紅葉とよめり。又古今にある山柿はべちにちいさき実のなるかきありとみえたり」とするが、補注はその後に本文の二字下げで次のように記されている。

この註に古今の山柿の事を出せり。小き実あかくなる。山野にある木にて。鹿柿と書。冬は来ぬ軒の山がきくれなるに深く残れる色もさひしき。此哥を弘資御合点ありしなり

この日野弘資に点をかけられた「冬は来ぬ」の歌は、元禄四年刊の了然尼編『若むらさき』（上野洋三編『近世和歌集成』第一巻所収）に

初冬

岡本宗好

冬はきぬ軒の山柿くれなるに染てのこれる色そさひしき

と見える。つまり、『解難鈔』補注の「冬は来ぬ」は岡本宗好の

歌であり、したがって、補注の行文から見て、この補注の書き手も岡本宗好ということになる。おそらく、十四の後補の注全てが岡本宗好の手になると見てよい。

岡本宗好については、早く小高敏郎氏の報告が備わり、最近では渡辺憲司・日下幸男両氏の言及がある。^(注1) また『和歌大辞典』にも立項されている(高城功夫氏執筆)。

先行研究を借りて宗好の輪郭を確かめると、ほぼ次の様である。

京都に生れ山本春正と共に松永貞徳・木下長嘯子に和歌を学び、寛永年間に二度(あるいは三度)江戸出府、寛文頃に江戸に定住。水戸系の歌人、大名を含む高禄の武家歌人と交流。延宝二年から三年二月頃までの間に、武家伝奏として江戸へ出府した日野弘資・中院通茂に合点を受ける。他に飛鳥井雅章の指導も受けている。家集は『露底集』、別に『宗好詠草』がある。

没年については、小高氏は延宝九年四月十六日とするが、『露底集』によれば一年後の天和二年四月十六日ということになる。^(注2) 享年不詳。小高氏は、「春正と幼年時代からの友人だということから、慶長十五年(一六一〇)出生の春正と同年代くらいとみなしてよからう」として、九十二歳という目安を立てている。『文翰雑編』に寛文四年から没年までの歌会出席の様子が窺える。水戸光圀の命による地下和歌撰集の嚆矢『正木のかつら』の撰集作業にも携わったようであり、十三首入集している。先に触れた『若むらさき』や、『近代和歌一人一首』『鳥の迹』『歌林尾花末』『新歌さゝれ石』『和歌継塵集』『和歌山下水』『渚の松』にもその名が見える(『若むらさき』に見えた「冬は来ぬ」は『渚の松』にも採られている)。

つまりは、元文四年よりも少なくとも半世紀以上前に、『解難鈔』に補注を施すまでに注目した文人がいたのであり、したがって『解難鈔』が筆写されて多少は人目に触れていたとしてよいようなのである。

二

次に、宗好の付した補注の若干を紹介し、宗好理解の一助としたい。

「菊のきせわた」は『忠見集』の「万世も人のわかゆる菊のうへにまゆをひろけて露を待かな」(歌形は『解難鈔』のまま)についての項である。本文は、「重陽より露霜にあてじとて。菊にわたをきせる。まゆはかふこのわたをいふなり」とするのだが、補注は「着綿は九月九日に限る事にて。菊を賞翫のこゝろなるべし」として『堀川院百首』の兼昌の歌を引いた後、次のように述べる。

九日に菊の盛ならぬ年は。綿にてきくの花のなりを作りて。枝につくる事なり。又近比菊花半開といふ事を通茂卿、さく菊はまたむら／＼のまかきをも花につくらふ今朝のきせわた。これらの哥を考ふべし

「きせわた」の平安朝以来の本意はともかくとして、宗好の「きせわた」理解がここに示されているのだが、この通茂の和歌、および宗好理解のヴェクトルは、後年のものになるが、通茂の口述を松

井幸隆が筆記した『溪雲問答』に見られる。

菊のきせ綿は綿帽子のごとく広さ三寸ばかりに丸く色は白紅黄なり。(略)賞翫して霜にあてじと綿をきせるにやと推量して、其のおもむきによりみ侍りしに、通茂卿御覽じて、きせわたのやう、幸隆しらすと見えたりとて、其の年の重陽の公宴に菊花半開といふ題にて

咲く菊はまだむらくの籬をも花につくろふけさのきせ綿
とあそばせり。しかれば花とみせんとてのことにこそ。

まさに言うところ同じである。幸隆の生年は従来不詳とされて来たが、上野洋三氏に従うと、「寛永二十(一六四三)年」である(「堂上歌論の問題」『近世堂上和歌論集』所収)。上野氏の説に小高氏推定の宗好年齢をあてると、宗好の三十三歳下ということになる。宗好の没した天和二年は、幸隆は四十歳であり、宗好が江戸へ出たのを寛文初年と仮定すれば、この時京都にいたであろう幸隆は十九歳である。二人が通茂膝下に同席した可能性も認められるし、あるいは又、幸隆からの伝聞であったのかもしれない。

ほかに後水尾院、靈元院、烏丸光廣、烏丸資慶、幽齋の詠歌(但し、資慶詠は聖護院道晃詠の錯誤)各一首が引用されていて、当代の風をわずかながら香らせている。

三

削花の事。新古今雑部。新統古今集に出せり。作花なり。古今集にめどにけづり花させりけるを。よませ給ひけるとあるを。玄旨翁説に。めどは妻戸なりと。伝受抄の説も相同し。僻案抄ニいはく。めどは著といふ草なり。一条禪閣御所御説。めどは著にて。易の占する時用ふる草なり。削花は作り花なり。清輔朝臣抄に云。初春のはつねのけふの玉箒手にとるからにゆらく玉の緒。これは田舎にこがひするものは。正月初子の日。著といふ草を。はゞきにしてこやをはくなり。いはひすることなればこれをほめて玉箒とはいふなり。是まで清輔抄此清輔の哥の注によれば。著といふ草を。此花にとり用ふるは。古今集の哥ならでも。昔よりいはひする事に用ひけるとしられたり。古今に。花の木にあらさらめとも咲にけりとよめる。つゞけがらも。桜の花ならで著の作り花のやうに思はれ侍る。これはめどといふ事を隠題によめる歌なり。僻案抄ニ。一条禪閣などの意趣による時は。著といふ草。本草に出せり。神草多寿にして。其茎多く生ずるを靈ありとし。易の占に用ふ。白亀ありて是を守護る。尤常にあらず。其形蒿のごとく。高さ五六尺一もと三十茎。多き物は。五十茎。秋の後花あり色紅紫。菊に似たり。実を結ぶ事艾実のごとし。今蔡州上蔡県にあり。以上本草略此国にては。和州吉野。丹波亀山。常州つくば山。ひえい山などにあり。大かた三十茎。五十茎の物も又まれにあり。茎葉萩に似たり。猶本草に花を出せり

少々長い引用になったが、宗好の考え方の一端をよく示している注と考え、掲出した。宗好は幽齋の孫弟子に当たるわけで、幽齋尊

崇の気持ちのあることは他の箇所注にも窺える。しかし、この補注は、幽齋説に疑義を呈したものである。幽齋が取り上げたのは

朱雀院の御門。院にならせ給ひて。御仏名のあしたけづり花をさして御遊びの折に

年毎に梅はおれともいかなればけふ折袖の露もかはらぬ

という『朝忠集』所収歌の詞書にある「けづり花」であった。『解難鈔』の本文は「けづり花」の様態、及びそれが行われた時代を述べ、「古今集のめどにけづり花させるといふ事。此御仏名の題をとりたらんに。けづり花などよまんに珍しき本説なり」とするだけで、「めど」については触れていない。宗好は所謂「三木三鳥」の秘伝の一つである「めどにけづり花」の「めど」に敢えて言及する。宗好の紹介する、「めど」は「妻戸」という幽齋説は古今伝授において継承されてきた説なのであり、幽齋から中院通勝に伝授された切紙「三ヶ大事」に（以下、切紙は横井金男『古今伝授沿革史』による）

妻戸削花

めとトハ妻戸ノ事也、種々ノ花ヲ削テ、つま戸ニ挿也、有口伝、又曰著草也、又云、右近馬場ノひをりの日、真弓乃手継のかさしにさす花ともいへり

とある。ここでは、「妻戸」説に補足して他の二説も記載されているが、「切紙之上口伝」では、「妻戸ニ種々ノ花ヲ削リカクル時節有

之也」とし、「畢竟重大事之時、神璽ニ比スル也」とあって、「めどにけづり花」は「妻戸削花」として三種の神器の一「神璽」に比定されている。「をがたまの木」を「内侍所」に、「かはな草」を「宝劔」に比定するという文脈の中においてである。さらに「重之口伝極」のうち「神璽」の項には「神璽 慈悲ノ玉也、陰陽和合シテ玉ト成ル也」とあり、同「極口伝」に「妻戸ハ門戸比陰形、削花ハ比陽形、一切此処根本之地也」とあるのであって、「妻戸」説はこの一流の古今伝授において、ある意味では中樞とも言うべき思想性の中で位置付けを与えられているのである。言わば、「めどにけづり花」一事の当否とは別の次元の言説と云ってよい。

「めど」については、「三ヶ大事」にもあったように、「著」説、「馬道」説があり、他に「花瓶」説（古今和歌集三条抄）もある。幽齋にしても、例えば『奥義抄』を始め『僻案抄』などに、「めど」は「著」という説があることは承知であり、あるいは「語義」として見れば、こちらを採るべきだという考えがあったのかもしれないが、こと「秘伝」になってみれば、如上の言説のうちにある「妻戸」説を言わなければならない。古今伝授において「神璽」に擬せられる「めど」を私にすることはあるべからざることであったに違いないのであり、私にすることは、古今伝授の総否定に繋がりにかないことなのだと思います。

四

『解難鈔』に同じく「秘伝」とされる「稻負鳥」に言い及ぶ所が

ある。能宣の「かりにとてわか宿の辺にくる人はいなおふせ鳥にあはんとや思ふ」を取り上げた所である。そこで幽齋は「稲負鳥」について、「山鳥」説、「鶴鴿(庭扣)」説、「馬」説を挙げた後、次のように言う。

当時古今伝授の切紙にも。稲負鳥は鶴鴿なりとばかりしるして。何故に此鳥をいふとはあかさず。あらぬことに表してそれを伝といふなり。これらを思へば浅ましき事なり。

この言い方に「秘伝」とは何かが的確に顯されている。ここで言うのは、切紙に「稲負鳥」は「鶴鴿」と記されているが、それは、実は何の意味ももたない、ということである。何ものかが、「鶴鴿」に仮託されているにすぎない。「鶴鴿」は記号だということである。「あらぬことを表してそれを伝といふなり」はそういうことを表明している。「鶴鴿」という「あらぬこと」に表されているのは、「陰陽」の道理である。幽齋から中院通勝への伝授の切紙「三鳥之事」には次の如くにある。

姪名負鳥、喚子鳥ハ一念起ル初ヲを云ヘリ、其後姪ヲワタシテ十月ヲ経テ出生スル所ヲ門ト云ヘリ、人々開タル心ナリ、陰陽和合シテ五大ヲマロメタル所ヲ鳥トハナスラヘタル也、書ニ鷄子ノ如シト云心也、鳴ナヘニトハ、コトワサノ始マル義也、今朝ハ即時端的ノ義也、風ト鳥トハ世界ノ色声ノ目ニ見ヘ、耳ニ聞ユル所ヲ云、隠顯ノ二ノ万端ニ世ノ造作ナル心也

ここでは、『古今集』の「わが門にいなおほせどりの鳴なべにけさ吹風にかりはきにけり」一首から言わば一つの世界(五大)観が抽象・形成されているのであって、「稲負鳥」はそれを代表していることになる。こうした事情を踏まえれば、「あらぬことに表してそれを伝といふなり」はよく納得がいく。「稲負鳥は鶴鴿」が「秘伝」ではない。極言すれば、「稲負鳥」は何でもよくなる。だがしかし、と言うか、であればこそ、と言うか、一流で伝承されてきた「鶴鴿」は変更あたわざる表象なのでもある。

一方、宗好は、次のように言う。

此鳥古今集の説に。秋田かる比にありあふ人をよそへいふといへり。猶平兼盛家集に九月田かる所に翁あり。此詞書ありて歌にからくして急きかりつる山田かないいなおふせ鳥のうしろめたさに
芦曳の山田のこすけあくるまていなおふせ鳥のおふもてたゆし

これらの歌女をも翁をも稲負鳥いひなしたるなり。ともに玄旨翁の説に相かなへり。されど八雲の御説定家卿飛鳥井雅親卿宗祇など皆せきれいといふ鳥の別名とのたまへり。冷泉家為秀卿の説も。稲負鳥。種々あれども。石たゞき。麦まき鳥。庭ぐなぶり。とつぎをしへ鳥。みなひとつの鳥なりとのたまふ。家隆は鴿かぎといへる鳥をいなおふせ鳥とよみ給へるとの説ゆへに。彼卿の家集をひらき見るに。秋の季の鳥とある題にて。秋の田のいなおふせ鳥のこがれ羽も木の葉もよほす露やそむらん。此哥あり。いかにぞやと

うをよめるにはあらじ。今庭扣とも。せきれいともいふなる小鳥こそ。きばめることがればのあればなり。又延文四年七夕公宴の折。為明。為重。為遠など内へめされ。各詠進の歌あり。七夕鳥といふことを。二条家為明。神代よりいなおふせ鳥にならひてや七夕つめも契り初けん。是も庭扣をいなおふせ鳥とよめる。人にこそよれ証歌として恥さるべし。たとへていはんふるき哥に。／＼ほととぎすななく里のあまたあればなをうとまれぬ思ふものから／＼霜枯れの翁草とはなのれとも女郎花にはなをなひきけれ。これ時鳥を女にたとへ。翁草を翁に取なせるなり。其外鬼のすだくなりけりとよみ。鶯蛙をも人の上にひきなぞらふる哥かきりなかるべし。稲負鳥の口伝といへる事も此たくひに思へは。そのかみ定家卿僻案抄にてのさたよりどころあり。考ふべし。

先の「めどにけづり花」の補注と基本的にはよく似た補注である。「めどにけづり花」では、幽斎の説を最初に出し、その説への疑いを『僻案抄』『古今集董蒙抄』を引いて提示し、『奥義抄』でダメを押して、『本草綱目』によって自身の考えの確定を暗に表明するという論法を見せた。大変に手堅く、学の広範に亘ることも窺わせるものであり、たとえ師の師であっても、疑うべきは疑うという姿勢を明確にしたものでもあった。その背景には、「めど」一語をニュートラルなものとして扱い、その本来の意を探るといふ根本的な方法がある。思想としての古今伝授を歴史上の挿入句的なものと看做す方法である。先に、「宗好の考え方の一端をよく示している注」と言ったのは、以上の謂いである。

「稲負鳥」の注も同様な論の構造と基本的方法に依っている。宗好は、幽斎注の「此能宣の歌などこそ誠によくかなひて聞ゆれ。恥敷ことなり口伝これあり」という末尾の物言いに「稲負鳥」を「人」と見る考え方を読み取り、その方向に合致する「古今集の説」「兼盛集」を挙げる。ついで「されど」と『八雲御抄』以下、冷泉流にまで及ぶ古人を動員して、「稲負鳥」は「鶺鴒（庭扣）」を決定させる。さらに「稲負鳥」を「人」と見る説に対して「時鳥を女にたとへ。翁草を翁に取なせる」例をぶつけて、こうした「比喻」を一般化し、「口伝」を無徴のものとして、数ある諸説の一つに位置付ける。最終的に『僻案抄』の、「ある好士」が「安芸国」で、「庭扣」を「いなおほせどり」と呼ぶ場面を見たという話から「一州一村にも、かく申さむにとりては、ひとへはおしていはむよりは、もちあるべし」と結論をしたこと（そのかみ定家卿僻案抄にてのさたよりどころあり）はここを指していると思われる）を以てダメをおす。宗好は、幽斎注が、「稲負鳥」は「鶺鴒」としながらも、「あらぬことに表してそれを伝といふなり」と口籠るところに「人」の暗喩を読み取るだけで、それ以上のことには頓着しない。

しかし、宗好も古今伝授と関わりがなかったわけではない。小高敏郎『近世初期文壇の研究』によれば、寛永十七年秋に貞徳の別墅五条松原洞院開花亭で行われた古今集講義の聴講を許され、さらに正保三年夏、貞徳が病気で死を覚悟したとき、春正や和田以悦らと共に細川幽斎自筆という古今集の秘伝の書を書写することを許されたと言う。「めどにけづり花」に見えた『伝受抄』はこの書写した書のことであろうし、「稲負鳥」の項の「古今集の説」もそうであ

るのかもしれない。師の貞徳はその残した諸書に見える文言で判断する限りでは、「伝授」に誇大ともいべき思いをもつタイプの文人であった。また、宗好自身、たとえば日野弘資・中院通茂に合点を受け、飛鳥井雅章や烏丸資慶の指導も受けるというように堂上と関係を絶とうとはしていない。『解難鈔』に当代堂上の情報記載があることはすでに見たところである。こうした素地を見ると、宗好が一人独行する形で積極的に古今伝授を飛び越える行為を行い得たという理解は出来にくい。

宗好が、徳川光圀と関わりをもち、その歌会に座を占めたことのあることは、『露底集』や『文翰雜編』により知ることができる。

さらに、光圀の命のもとに成立した『正木のかつら』の貞享四年田村建頭(宗永)跋には、『正木のかつら』の最初の編纂者として山本春正とともに宗好の名が挙げられている。^(注3)春正、及び『正木のかつら』の最終編者、清水宗川は水戸家に招かれてい、宗好も同等あるいは準じる待遇を得ていたのかもしれない。少なくとも、光圀に招かれ、その周辺にいた学者たちとの交流があった可能性を認めることはできる。同時代の江戸には戸田茂睡がい、大坂には下河辺長流がいる。ともに、伝統歌学の素養の上に反伝統歌学を唱えた人であった。大変に漠然とした言い方になるが、こうした時代の風が、なにがしか宗好の身体の中にも吹いていたのかもしれない。勿論、宗好は古今伝授に正面切って異を唱えているわけではない。ただ、伝授を伝授たらしめている思想性を了解し得なくなっている場面が『解難鈔』補注にはの見ただけである。

後年になるが、堂上家に師の礼を執り、古今伝授に強く疑義をも

ちながら、伝授という形での道統継承の必要性を認めていた幕臣文人に、『大沢随筆』の著者、石野広通が^(注4)いる。「古今伝授」総体を見通すことなく、知識の断片の集積として見るとき、一つ一つの知識は荒唐無稽・無価値のものとしてしか捉えられない。しかし、伝統歌学に連なる者というその一点で、過去から来たって将来へ継承する確たる方法として「伝授」の必要性を言う。広通の立っている場はこのようなものであったのであろう。思想としての「古今伝授」を見なくなる、こうした点で、宗好は広通のウルタイプであったのかもしれない。

注1 小高敏郎『近世初期文壇の研究』、渡辺憲司「大名と堂上歌壇——

田村建頭を中心に——」(『近世堂上和歌論集』)、日下幸男「堂上派地下歌壇」(『近世堂上和歌論集』)

注2 尚、宗好没年についてはすでに渡辺憲司氏が前掲論文で疑問を呈している。また、『露底集』については岡本聡氏より資料の提供を得た。記して謝意としたい。没年についても岡本氏の教示に負う。『露底集』は岡本氏により翻刻刊行される。

注3 渡辺憲司氏前掲論文に言及がある。

注4 石野広通については、揖斐高「幕臣歌人における堂上と古学」(『近世堂上和歌論集』)に詳しい。